

KV-40 チャレンジ 全国大会

特別規則書

SUPPLEMENTARY REGULATIONS

▼開催日:2018年11月24日(土)

▼会場:ツインリンクもてぎ



公示

Ene-1GP MOTEGI KV-40チャレンジは
充電式単三電池40本を使用し、ツインリンクもてぎ
スーパースピードウェイの90分間完走を目指す車両を製作し、
エネルギーマネージメントを競う研鑽の場である。

大会名称 2018 Ene-1GP MOTEGI KV-40 チャレンジ

開催日 <u>2018年11月24日(土)</u> 主催 株式会社モビリティランド

会場 ツインリンクもてぎ スーパースピードウェイ(2.414km)

参加申込期間 2018年7月17日(火)~ 2018年10月16日(火)

(100台に達し次第終了)

参加料 ① 各グループカテゴリーの中学校部門、高等学校部門 13,400円 1チーム(消費税込み)

② 各グループカテゴリーの大学、高専、専門学校部門、一般部門

15,500円 1チーム (消費税込み) Ene-1GP MOTEGI 大会事務局

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山120-1

ツインリンクもてぎ モータースポーツ課

TEL:0285-64-0200 FAX:0285-64-0209

くグループカテゴリー>

♦KV-1

車両重量制限なし

トライバー重量55kg以上(装備品含む)

a. 一般部門

大会事務局

- b. 大学、高専、専門学校部門
- c. 高等学校部門
- d. 中学校部門

♦KV-2

車両重量35kg以上(5kg以上のパランスウェイト搭載は不可) ドライバー重量55kg以上(装備品含む)

- a. 一般部門
- b. 大学、高専、専門学校部門
- c. 高等学校部門
- d. 中学校部門

※装備品:ヘルメット、つなぎ服、グローブ、靴、の全て。

KV-1	KV-2
車両重量制限なし	車両重量35kg以上
ドライバー重量55kg以上	ドライバー重量55kg以上
(装備品含む)	(装備品含む)

① 参加申し込み

大会ホームページのWebエントリーから申込みをして下さい。「誓約書・承諾書」はダウンロードしA4サイズで出力し必要事項を記入捺印のうえ、申し込み期間内に事務局宛へ郵送してください。Webエントリー・「誓約書・承諾書」を確認後、「参加料振込み用紙」を発送します。2018年10月24日(水)までにお振込みください。参加料の入金確認後、正式受理となり「参加受理書」を発送します。

② 参加受付

受付を済ませて初めて競技に参加となります。

③ 車検

車両規則に合わせた車検を行います。

※車体検査、車両・ドライバー重量測定し、駆動用電源を車検にて保管。

④ スタート前チェック

走行前に駆動用電源を返却します。

駆動用電源を車体に装着後、正しく装着されているかオフィシャルが確認します。

⑤ 走行(ONE LAP タイムアタック)

走行開始となります。オフィシャルの指示にて1台ずつスタートします。

⑥ 走行後車検1

車両規則に合わせた車検を行います。

※車体検査し、駆動用電源を車検にて保管。

<u>⑦ スタート前</u>チェック

走行前に駆動用電源を返却します。

駆動用電源を車体に装着後、正しく装着されているかオフィシャルが確認します。

⑧ 走行 (e-kiden 90分ロングディスタンス)

スタートグリッドに整列、一斉スタートにて走行します。

⑨ 走行後車検2

車両規則に合わせた車検を行います。 (入賞対象チーム)

⑩ 表彰式

全ての車両がゴールし、入賞車両の車検終了後最終結果発表となります。各クラス入賞チームの表彰や各部門表彰があります。

▼競技規則 -目次-

開催概要			_
DIFE		▽ 開催概要	 1
		▽ 大会の参加申込	 2
第1章 参加規則			
	第1条	グループカテゴリー	 5
	第2条	参加申し込み	 6
	第3条	チーム構成の変更	 7
	第4条	参加受理・ゼッケン	 7
	第5条	タイムスケジュール	 7
	第6条	参加受付	 7
	第7条	車両及び装備の検査	 7
	第8条	スタート前チェック	 7
	第9条	ドライバーの装備	 8
	第10条	各届出書	 8
	第11条	保険	 9
	第12条	ブリーフィング	 9
第2章 競技規則			
	第1条	競技概要	 10
	第2条	e-kiden90分	
	第3条	ロングディスタンス出場申請 一般安全規定及び	 11
		走行の注意事項	 11
	第4条	失格	 11
	第5条	順位の決定	 12
	第6条	賞典	 12
	第7条	抗議	 13
	第8条	主催者の権限・その他	 13
	第9条	公式通知の発行	 13
	第10条	本競技に使用するフラッグ	 14
	第11条	本規則の変更	 14

▼競技規則 -目次-

第3章 車両規則

	第1条	車体	 15
	第2条	トランスポンダー	 15
	第3条	ゼッケン	 17
	第4条	車両重量	 17
	第5条	ドライバー重量	 17
	第6条	駆動用電源	 17
	第7条	駆動用モータ(電動機)	 17
	第8条	蓄電装置	 17
	第9条	計器類の使用	 17
	第10条	ブレーキ	 18
	第11条	前方視界	 18
	第12条	後方視界	 19
	第13条	安全性の確保	 19
	第14条	無線機	 20
	第15条	過電流遮断機	 20
会場図・アクセス			
	▽ 会場	易図/ELEVATION	 21
	マ アク	ナス	 22

^{第1章} 参加規則

第1条 グループカテゴリー

グループカテゴリー表

KV-1	KV-2
車両重量 制限なし	車両重量 35kg以上
ドライバー重量 55kg以上	ドライバー重量 55kg以上
(装備品含む)	(装備品含む)

♠ KV-1

車両重量制限なし ドライバー重量が55kg以上(装備品含む)

- a. 一般部門
- b. 大学、高専、専門学校部門
- c. 高等学校部門
- d. 中学校部門

♦ KV-2

車両重量35kg以上(駆動用バッテリー含む) (5kg以上のバランスウェイトの搭載は不可)、ドライバー重量が55kg以上(装備品含む)

- a. 一般部門
- b. 大学、高専、専門学校部門
- c. 高等学校部門
- d. 中学校部門

【a 一般部門】

チームマネージャーは20歳以上の者とする。

【b. 大学、高専、専門学校部門】

チーム員全員が同大学、高専、専門学校に在籍していること。 またチームマネージャーは教員または20歳以上の学生が務めること。

【c. 高等学校部門】

チーム員全員が同高等学校に在籍していること。 高専であっても、チーム員全員が1年生~3年生であれば、本部門での参加を認める。 またチームマネージャーは教員が務めること。

【d. 中学校部門】

中学校部門のみ複数の中学校合同での参加を認める。 またチームマネージャーは教員または教育機関に属する者が務めること。 ただし、教育機関に属する者が務める場合は、大会事務局の許可を得ること。

- ※年齢は全て大会当日時点とする。
- ※装備品:ヘルメット、つなぎ服、グローブ、靴の全て。

第2条 参加申し込み

1)参加申し込み期間

<u>申込期間 2018年7月17日(火)19時00分 ~ 2018年10月16日(火)23時59分</u> (100台に達し次第終了)

 $\blacksquare KV-1$

■KV-2

(ドライバー重量55kg以上)

(車両重量35kg以上、ドライバー重量55kg以上)

- ※参加申し込み期間外の申し込みは受け付けない。
- ※各グループカテゴリーの参加台数状況により、各グループカテゴリーの募集数を変更する場合がある。また、その詳細は公式通知に記載する。
- 2)参加料金

各グループカテゴリーの中学校・高等学校部門

13,400円 1チーム(消費税込み)

各グループカテゴリーの大学、高専、専門学校部門、一般部門 15,500円 1チーム(消費税込み)

- ※参加申込後のキャンセル料に関する規定は以下の通りとする。
 - ①参加申込期間内(通常期間)

全額返金

②参加申込期間終了(通常期間)~大会2週間前

2. 100円(消費税込み)を差し引いての返金

③大会2週間前~大会当日

全額負担

3)参加申込はWebエントリーのみとし、株式会社モビリティランドツインリンクもてぎ「Ene-1GP MOTEGI」 公式サイトのエントリーフォームから行うこと。

また、公式サイトより「誓約書・承諾書」をダウンロード、A4サイズで出力し漏れのないよう記入・捺印をして期限内に事務局へ郵送すること。(サンプル参照)

申込み期間後、Webエントリー・「誓約書・承諾書」を確認された申込み者へ「参加料振込み用紙」 が発送される。2018年10月24日(水)までに、参加料を振り込むこと。

4)チーム員構成は以下の通りとする。

チームマネージャー 1名

ドライバー 1名以上3名まで

メカニック 1名以上3名まで

とする。

- ※チームマネージャーとドライバーが同一人物の登録は出来ない。
- ※チームマネージャーとメカニックは同一人物の登録は認められる。
- ※中学校、高等学校、大学、高専、専門学校の参加者はチーム全員の同学校の在学証明書 (学生証のコピー)を大会事務局に提出しなければならない。
- ※複数の中学校での合同チームである場合は、各学校の在学証明書(学生証のコピー)を 大会事務局に提出しなければならない。

【参加条件】

- ①大会当日に12歳以上であること。また、12歳以上であっても小学生の参加は認められない。
- ②登録のチームマネージャーとドライバーは、当日行われるブリーフィングとは別に、主催者が開催する「安全講習会」に参加すること。「安全講習会」の日程については、後日ブルテンにて公示する。

【未成年の参加】

大会当日で満12歳以上満20歳未満の者は親権者の承諾を得た者とし、申し込み時の「誓約書」に 親権者の署名・捺印と印鑑証明書(取得3ヶ月以内)を必ず添付すること。



【参加定員】

- 1)本大会の参加定員は100チームとする。 申込みは先着順となり、定員に達し次第キャンセル待ちとなる。
- 2)キャンセル待ちのチームに対しては、受理されたチームのみに参加受理書が送付される。

第3条 チーム構成の変更

参加申し込み後にチーム構成の変更がある場合、ただちに大会事務局に連絡しなければならない。

第4条 参加受理・ゼッケン

- 1)Webエントリー、「誓約書・承諾書」、参加料により、大会事務局は参加を受理し、 申し込み期間締切り後に、「参加受理書」が送付される。ただし、記入漏れ等のあった場合は この限りではない。
- 2)いったん受理された参加料は、大会中止の場合以外は返還されない。
- 3)ゼッケンは主催者によってクラスごとに振り分けられる。 (前年度大会の総合優勝チームのゼッケンはNo.1となる。)

第5条 タイムスケジュール

タイムスケジュールは申し込み締切後、公式通知により参加者に示される。

第6条 参加受付(大会時)

- 1)大会当日の参加受付の場所、時間は公式通知によって示される。全ての参加チームは定められ た時間に参加受付を行なわなければならない。
- 2)全ての参加車両は参加受付で配布される大会公式ゼッケンを参加受付の証明として車両に貼付しなければならない。(貼付場所については第3章第3条ゼッケンを参照。)
- 3)全ての参加車両は参加受付で貸し出されるトランスポンダー(自動計測用発信器)を公式車検 までに車体に取り付けなければならない。(トランスポンダーの取り付けは第3章第2条を参照)

第7条 車両及び装備の検査

車両検査の場所、時間は公式通知により示される。

- 1)全ての参加チームは参加受付時に配布される大会公式ゼッケンを車両に貼付のうえ、定められた時間に車両検査を受けなければならない。
- 2) 車両・ドライバーとも出走直前と同様の状態、装備で車両検査を受けなければならない。またその際、車両構造について車検員の質問に的確に答えられる者が付き添うこと。
- 3)主催者により車両検査にて規則違反及び、安全上不適当と判断された車両は参加者による修理、 修正を行った後に再車検を受けることができる。再車検で不合格となった車両は本競技に参加す る事ができない。なお、再車検を受けた車両は走行テストを行う場合がある。
- 4)大会開催中、大会事務局又は主催者は随時、車両検査(分解検査)・保管を行うことができる。

第8条 スタート前チェック

全ての参加者はスタート前チェックを実施しなければならない。

第9条 ドライバーの装備

- 1)ヘルメットの装着が義務付けられる。
 - ヘルメットは下記の規格適合品以上で、傷の無いものを使用すること。
 - (フルフェイスヘルメットを強く推奨する。)
 - •SNELL M2005、M2010 (スネル規格)
 - •SNELL SA2005、SA2010 (スネル規格)
 - ·JIS T8133:2007 (日本工業規格)
 - (排気量125cc以下および1種は不可)
 - •ECE R22-04、ECE R22-05 (欧州規格)
 - •BS6658 Grade A (英国規格)
 - ·DOT FMVSS-218 (米国運輸省規格)



2)つなぎ服(上下が完全に繋がったもの)・グローブ(軍手は不可)・靴の着用が義務付けられる。 服装は充分に安全の確保ができるものとする。

※走行中、くるぶし等素肌が露出しないように留意すること。

第10条 各届出書

大会事務局より以下の書類が配布される。

競技に必要となる書類であり記入漏れ、また印の押し忘れがある場合、大会に参加できない場合があるので注意すること。

- 事前提出の書類・データ
 - ·Web申込誓約書·承諾書
 - ※未成年のドライバーは親権者捺印の印鑑登録証明書が必要。
 - 在学証明書(学生証のコピー可)
 - ※中学校、高等学校、大学、高専、専門学校の参加者はチーム全員(ドライバー・メカニック)の同学校の在学を証明するもの
 - ・チームPR登録(プログラム掲載用)
 - ※大会事務局より後日案内されたWebサイトより登録ください。
 - 車両写真データ(プログラム掲載用)
 - ※大会事務局より後日案内されたメールアドレスへ送信ください。
- 大会当日に必要となる書類
 - 《事前に郵送されるもの》
 - ·参加受理書
 - ・車検チェックシート(事前に必要事項をご記入ください。)
 - •その他参加受理書で案内された各書類

第11条 保険

1)全ての参加者(チーム構成に記載されているメンバー)は、主催者の指定したレクリエーション保険に加入しなければならない。

※一律一人700円

(チームマネージャー・ドライバー・メカニック共通)

2)全ての参加者は、事故・損失により損害が発生した場合、自己の責任において一切の処理を行わなければならない。

また主催者及び大会役員、コース施設管理者が一切の損害補償の責任を免除されていることを承知していなければならない。

3)レクリエーション保険補償内容

●死亡・後遺障害保険金額

1, 120万円

●入院保険金日額

9,000円

●通院保険金日額

6,000円

●保険期間

大会管理下にある期間

※行き帰りの事故等は含まれない。

第12条 ブリーフィング

チームマネージャー及び全てのドライバーは大会当日に行われるブリーフィングに参加しなければならない。欠席、遅刻、早退した場合は本競技に参加することができない。

第2章 競技規則

本競技は本規則に従い製作された競技車両により規定されたコースを走行し、計測する。

第1条 競技概要

1)競技主旨

充電式単三電池40本でツインリンクもてぎスーパースピードウェイを90分間走りきることを目標に、参加者が創意工夫をして技術向上を目指す。

(ツインリンクもてぎ スーパースピードウェイ 2.414km)

- 2)競技内容
 - a.ONE LAPタイムアタック
 - ①スーパースピードウェイ1周のタイムを計測し、e-kiden90分ロングディスタンスの 予選を行う。
 - ②出走順は、ゼッケン順とする。
 - ③ONE LAPタイムアタックは最大15分とする。15分以内に完走出来ない場合は、 e-kiden90分ロングディスタンスに出場することは出来ない。
 - ④走行開始の合図後、10秒以内にスタートしなければならない。
 - b. e-kiden90分ロングディスタンス
 - (1)スーパースピードウェイを90分間走行して、走行周回数(距離)を競う競技。
 - ②スターティンググリッドは、ONE LAPタイムアタックの結果、タイムの早い者を上位として グリッドを決定する。
 - ③競技終了はスタートから90分経過後、トップ車両の位置に関係なくコントロールラインで チェッカーフラッグを提示する。

チェッカーは10分間提示される。

この10分間でチェッカーを受けた車両は、その周回数が最終結果となる。

順位認定は、コントロールライン上でチェッカーを受けた車両に対して、競技終了時の周回数が多い車両から優先的に与えられる。

同一周回は、コントロールライン通過順によるものとする。

チェッカーを受けられなかった車両は、最後にコントロールラインを通過した周回数が結果となる。

④エントリー台数により、ONE LAPタイムアタックの結果にてグループ分けを行う場合がある。 グループ分けを行う場合は、公式通知にて公示する。

3)コース

コースは内側の平坦部分の幅員平均7mの部分を走行すること。

コースの外側の傾斜部分(内側7m以外)の走行は、危険回避時を除き禁止とする。

4)競技手順 公式通知にて公示する。

第2条 e-kiden90分ロングディスタンス出場申請

- 1)ONE LAPタイムアタックで完走または出走できなかったチームは、嘆願書を大会事務局に申請することによって、e-kiden90分ロングディスタンスに出場できる場合がある。ただし、申請によって出場した場合は、e-kiden90分ロングディスタンスの獲得ポイントを10Pマイナスする。ただし、獲得ポイントは0以下(マイナスポイント)にはならない。
- 2) e-kiden90分ロングディスタンス出場申請の期限は、ONE LAPタイムアタック終了後30分以内とする。

第3条 一般安全規定及び走行の注意事項

- 1)競技中は登録されたドライバー以外の者が車両を運転してはならない。
- 2)いかなる場合もコースの逆走、ショートカットをしてはならない。
- 3)コース上では車両を押して移動してはならない。 ただし、ストップ車両の安全な場所への移動や、再スタートさせるための短距離の移動はこの限りではない。この判定は競技役員により決定され、判定に対する抗議は受け付けられない。
- 4)事故または車両トラブル等で停車する場合、ドライバーは、後方確認等、十分に周囲の安全を確認し車両をコース外(芝生等)へ移動させなければならない。
- 5)競技中、ピット以外の地点で停止した車両の修理は、他の車両の走行の支障にならない安全な場所で、当該ドライバーのみが車載工具を使って行うこと。 ピットインした車両に対しての作業は、登録されたメカニックとその車両のドライバーに限り認められる。
- 6)コース復帰する際、後方確認等、十分に周囲の安全を確認して後続車の安全を確認して後続車の走行を妨げないように再スタートすること。
- 7)オフィシャルは競技の安全性を確保する為、修理の為の停車であってもコース外へ強制的に停車車両を移動又は排除することができる。
- 8)コース上ではドライバー及びオフィシャルを除き、競技中の車両に触れることは許されない。
- 9)後方に追い越そうとしている競技車両がある場合は、安全に注意し進路を譲ること。またその際に、急激な進路変更はしないこと。
- 10)ドライバーは、緊急の際競技中に救急車、消火車、競技役員車、レッカー車等のサービス車両 がコースを走行したり、作業を行うために停車したり、競技役員がコースに立ち入る場合がある ことを承知しなければならない。

第4条 失格

- 1) 車両検査に合格していない車両や駆動電源以外を使用した場合。
- 2)競技中、故意に他の車両の進路妨害をしたと認められる場合。
- 3)故意にスタート時間を遅らせたと認められる場合。
- 4) 車両検査、スタート前チェックを受けずに出走した場合。
- 5)主催者、オフィシャルの指示に従わなかった場合。
- 6) 車両を降り、押して走行した場合。

第5条 順位の決定

順位はポイント表に基づき配点され、各競技の獲得ポイントを合計した総獲得ポイント数にて決定される。

- 1)ONE LAPタイムアタック タイムの早かったものを上位とし、KV-1、KV-2、それぞれの上位20台に ポイントが与えられる。
- 2)e-kiden90分ロングディスタンス 順位認定された、KV-1、KV-2、それぞれの上位20台にポイントが与えられる。
- 3) 総獲得ポイントが同点の場合は、e-kiden90分ロングディスタンスの順位が上位の車両を優先する。e-kiden90分ロングディスタンスの順位も同じ場合は、ONE LAPタイムアタックでタイムの早かった車両を優先する。
- 4)ポイント表については、以下とする。

各競技ポイント表		
	ONE LAP タイムアタック	e-kiden90分 ロングディスタンス
1位	20 P	30P
2位	19 P	25 P
3位	18 P	20 P
4位	17P	18 P
5位	16 P	16 P
6位	15P	15P
7位	14P	14P
8位	13 P	13 P
9位	12 P	12 P
10位	11P	11P
11位	10P	10P
12位	9 P	9P
13位	8P	8P
14位	7 P	7P
15位	6 P	6P
16位	5P	5P
17位	4P	4P
18位	3 P	3 P
19位	2 P	2 P
20位	1P	1P

第6条 賞典

- 1)各クラスの1~3位(参加台数により変更する場合がある。)
- 2)その他の賞典については公式通知に示す。

第7条 抗議

- 1) 抗議は書面にて抗議保証金を添えてチームマネージャーから大会事務局に行うことができる。
- 2) 抗議は暫定結果発表後15分以内に行うことができる。
- 3)他のチームに対する抗議は受け付けない。また他チームを誹謗中傷する言動または理論的根拠 不十分と見なされる異議申し立ても受け付けない。
- 4)下された裁定に対して再抗議することはできない。
- 5)抗議保証金は¥10,000とし、抗議が認められた場合を除き一切返還されない。

第8条 主催者の権限・その他

主催者は次の権限を有するものとする。

- 1)参加申込の受付に際しその理由を示すことなく、参加者を選択あるいは、参加を拒否することができる。
- 2)チーム名が公序良俗に反する場合、公式プログラム・結果表への記載の拒否または変更を命じることができる。
- 3)主催者が必要と認めた場合、ドライバーに対し指定医師による、健康診断書の提出を求め、健康 上の理由により競技出場の可否を最終的に決定することができる。
- 4)競技番号の指定、あるいはピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 5)止むを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったチームの登録または、変更について許可することができる。
- 6)すべての参加者の肖像権及びその参加車両の音声・写真・映像など、報道、放送、放映、出版に 関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 7)競技規則・車両規則に違反して不当な有利性を得たと判定された参加者、他の競技車両を故意に妨害した参加者、正規のコースから故意に逸脱した参加者、推進力の性能を狂わせるような行為を行った参加者、その他大会の取り決めた禁止事項等を行なった参加者に対し、失格などペナルティを科す権利を有する。
- 8)公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、参加受付後であっても参加を拒否することができる。
- 9)気象条件を含む不慮の事態により競技の停止、中止、延期または変更することができる。
- 10)競技・車両規則全般の判定は競技長が行うが、疑義が生じた場合、ならびに本書に規定されていない事項は主催者の判断により判定、または規定を追加する事ができる。

第9条 公式通知の発行

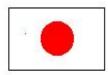
本規則に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項、または変更事項は公式通知によって公示される。公式通知は以下のいずれかの方法で参加者に通知される。

- a.チームマネージャーの住所へ郵送。
- b.大会事務局より配布
- c.「Ene-1GP MOTEGI(http://www.twinring.jp/ene-1/)」ホームページでの掲出。
- d.大会当日の公式掲示板での掲出。
- e.ドライバーズブリーフィングでの指示。
- f.場内放送。

第10条 本競技に使用するフラッグ

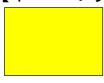
全ての参加者は以下に示される旗の意味を十分理解し、競技中に提示された旗の指示に従わなければならない。

【日章旗】



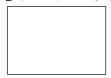
競技スタート

【イエローフラッグ(黄旗)】



前方に低速車及び停止車両あり。 前方に注意して走行。

【ホワイトフラッグ(白旗)】



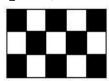
競技車両以外の走行車両あり。 前方に注意して走行。 走行距離認定のオフィシャルカー、救急車 レスキューカー等の車両が走行する場合あり。 前方に注意して走行。

【レッドフラッグ(赤旗)】



競技の中断。 ドライバーは直ちに速度を落とし、 必要に応じて停車できる態勢をとる。

【チェッカーフラッグ】



競技終了

第11条 本規則の変更

大会当日までにおいて、本規則に見直しを行う場合がある。 その内容はブルテンにて発行される。 ※ブルテンは「Ene-1GP MOTEGI」公式ホームページにて掲出される。

第3章 車両規則

第1条 車体

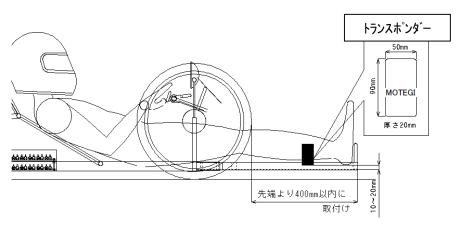
- 1)参加車両は3輪以上とし、停止時・走行時にかかわらず自立できる構造であること。平坦な所で全ての車輪が路面に接地すること。
- 2) 舵角について、最小回転半径は10m以下でなければならない。
- 3)安全性向上の為、走行の際にドライバーのヘルメットの先端が、前輪の車軸より後方にある車体 であること。
- 4) 運転姿勢で、車両のフレーム(床)よりドライバーの足が前方に飛び出さない構造であること。
- 5)衝突の際、頭部を含む身体に直接衝撃を受けるような構造を禁止する。
- 6)ドライバーの身体と路面の間は下肢部を含め完全に遮断されていること。
- 7) 車体サイズは次ページの【車体サイズ表】を満たすものとする。
- 8)トレッド確保の為に補助輪などを装着することは禁止とする。
- 9) 車両へのロールバーの装着については任意とする。
- 10)ドライバーの手(足)がアクセルスイッチから離れると、モーターが回転しない(モーターに電気が流れない)構造とする。例)バイクのアクセルグリップや、自動車のアクセルペダルのように、手や足を離すとスロットルがOFFになる構造。

第2条 トランスポンダー

主催者から貸し出されるトランスポンダー(自動計測用発信器)は指定された位置・方法で取り付けなければならない。

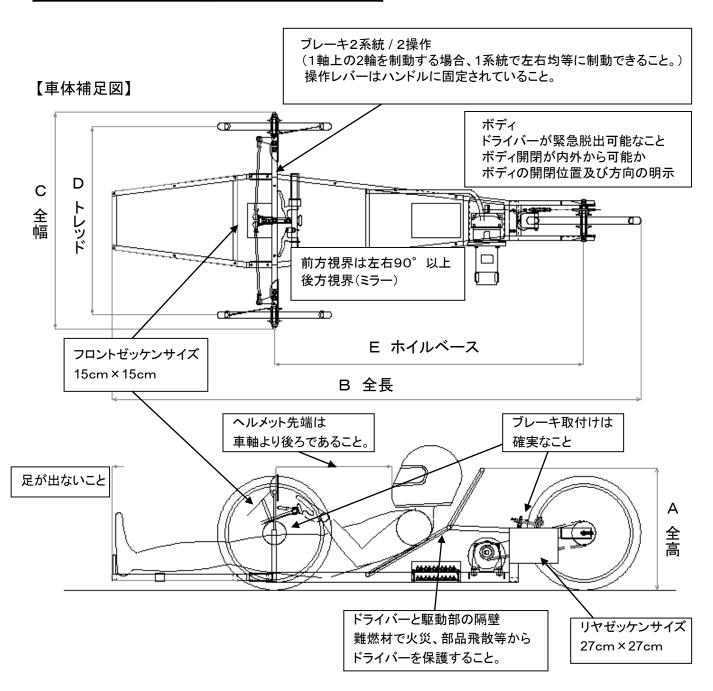
- 1)主催者が用意するトランスポンダー(自動計測用発信器)を装着しなければならない。
- 2)参加者は、車検時までに車両にこの装置を取り付けなければならない。
- 3)車体先端40cm以内の右側に取り付けること。
- 4)取り付けは、ガムテープ又は、タイラップ等で固定し容易に外れないようにすること。
- 5)トランスポンダーの返却については、競技終了後1時間以内とする。
- 6)トランスポンダーを使用し、万一破損、紛失した場合は、理由の如何を 問わず1個につき 54,000円(消費税込み)が主催者より請求される。
- 7)トランスポンダーの取り付けは、路面から高さ60cm内で、フロアから1~2cm間を空けた所に取り付けること。トランスポンダーと地面との間に床・フレーム等の障害物がないこと。

【トランスポンダー取付】



【車体サイズ表】

A ·全高	1.8m以下
B·全長	3. 5m以下
C ·全幅	1. 7m以下
D・トレッド	0. 38m以上
E ・ホイルベース	1m以上



第3条 ゼッケン

- 1)全ての参加者は参加受付にて配布される大会公式ゼッケンを車体の両側及び車両フロント部分、計3箇所の見やすい位置へ貼付しなければならない。
- 2)大会公式ゼッケンのサイズは下記寸法となるため、貼付スペースをあらかじめ確保しておくこと。 車体両側・・・ 27cm × 27cm フロント部・・・15cm × 15cm
- 3)別途大会指定のステッカーがある場合、所定の位置に貼付しなければならない。

第4条 車両重量

- 1)KV-2のみ車両重量(駆動用電源を含む)を35kg以上とする。 5kg以上のバランスウェイトの搭載は認めない。 バランスウェイトは車両に確実に固定しなければならない。
- 2)KV-1は制限なしとする。

第5条 ドライバー重量

- 1)ドライバー重量を55kg以上とする。
- 2)ドライバー重量は装備品全てを含んだ状態で55kg以上とする。
- 3)ドライバー重量55kg以下の場合は、バランスウェイトにて、55kg以上としなければならない。
- 4)ドライバー重量に対するバランスウェイトの制限はない。
- 5) バランスウェイトは車両に確実に固定しなければならない。

第6条 駆動用電源

- 1) 車両に搭載できるエネルギー源は、競技会指定の充電式単三電池40本のみとする。 ただし、第9条 計器類を使用する場合は別電源の使用を認める。 製品、メーカー 指定型番については、後日発表する。
- 2) 駆動用電源は、ONE LAPタイムアタック前の車検時保管からe-kiden 90分ロングディスタンス 走行後車検までの間、充電することはできない。
- 3) 駆動用電源本体は車検、ONE LAPタイムアタック終了後に、オフィシャルによって 過電流遮断機ごとケースやホルダーと保管されるため、車体から取り外す際、工具を使用する ことなく容易に取り外せる構造であること。
- 4) 電池はそのメーカー、仕様が容易に確認できるようにすること。
- 5) 充電式単三電池は故意に暖めて使用することを禁止する。

第7条 駆動用モーター(電動機)

メーカー、型式等指定はしない。

第6条記載の駆動用電源のみで駆動するモーター(電動機)以外の使用は禁止する。

第8条 蓄電装置

キャパシタ等の蓄電装置の使用は認めない。

第9条 計器類の使用

電流計・電圧計・速度計・ロガーなどについては別電源での使用を可とするが、動力と別系統であることを証明すること。

第10条 ブレーキ

ブレーキは操作部(レバー)も含め2系統を有し、ドライバーが乗車した状態で傾斜角11度にて安全にブレーキが効く装置でなければならない。また、キャリパー・ブレーキパッド等のカシメ取り付け等、安全性が十分に確保されていること。

ブレーキ操作レバーはハンドルに固定されていること。

1軸上にある2輪を制動する場合、1系統で左右均等に制動が行える構造となっていること。

【車検で行うブレーキ性能検査】※下図参照

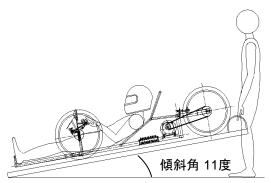
大会当日の車検時に会場内の勾配を用いたブレーキ性能検査(ブレーキテスト)を受け、合格しなければならない。検査を受ける際は車体上部のカバーは取り外すこと。

≪検査方法≫

●勾配上での静止能力の確認

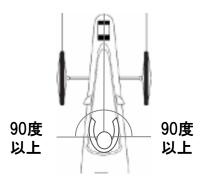
ドライバーが乗車し、勾配上でブレーキ操作による静止能力を確認する。車両が傾斜した状態で動かないことを確認する。

またドライバーが勾配上で降車する際にも静止状態を保てる機構を備えていること。



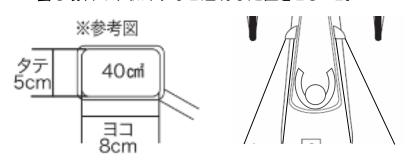
第11条 前方視界

全ての車両は、ドライバーが正常な運転姿勢で頭部のみ動かして、ミラー、プリズム、ペリスコープ等を使用することなく、正面から左右それぞれ90度以上見通すことができること。 また雨天時などウィンドスクリーンが曇る場合には、取外すなど適切な処置をとること。



第12条 後方視界

全ての車両は後方視界を確保する為に、左右各1個フレーム付きバックミラーを備えること。そのバックミラー1個(片側)の鏡の面積は40cm⁽例:タテ5cm×3コ8cm)以上とする。 ドライバーが正常な運転姿勢で、後続車両の状況を見通すことができること。 また雨天時などウィンドスクリーンが曇る場合は、取外すなど適切な処置をとること。

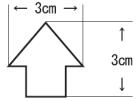


第13条 安全性の確保

1) 脱着可能なカウルで、車両の全部または一部を覆うことはできるが、車内及び車外から、容易に短時間で、外すことができるものに限る。

事故等の緊急時、道具がなくても、ドライバーが手足だけでカウルを外し、直ちに車両から脱出できなければならない。直ちに脱出できないような構造(ガムテープ等でカウル開口部つなぎ目を目張り固定し、脱着や開閉を妨げる等)の車両は、ドライバーの安全の為、走行を許可しない。

また、事故等の緊急時、オフィシャル又はチーム員が、直ちにカウルを取外し、ドライバーを車外に救出できなければならない。そのために、誰でも外部からカウルを短時間で外せるように、留具の場所やカウルを開ける方向を示した下図のような表示(矢印マーク)をペイント、あるいはステッカーで明示すること。



白又は赤

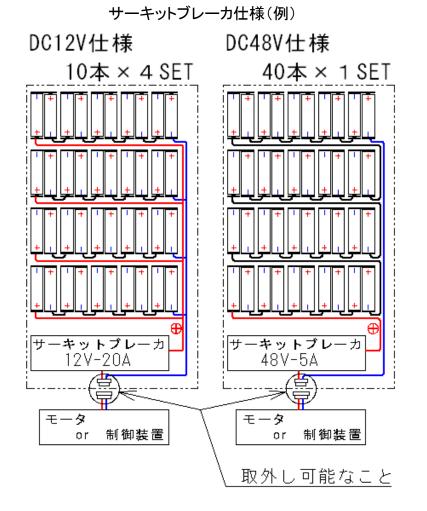
- ※貼付する箇所のベース色と、 見分けがはっきりする色にすること。
- 2)全ての車両は他の競技者に危害を加える可能性のある鋭いエッジや突起がないようにしなけれ ばならない。
- 3)全ての車両は操縦安定性に十分な剛性を有すること。
- ※自転車用ホイールを使用の場合、本来横方向の荷重に対する強度が不足しがちな為、カーブで壊れやすいことに十分留意すること。
- 4) 走行中の万一の場合にそなえて、ドライバーを保護する隔壁を操縦席と駆動部の間に設けること。 隔壁の高さは駆動タイヤ上部よりも高くし、かつモータ・制御機器からの出火、及び部品飛散時 にドライバーを保護できるような十分な大きさとすること。隔壁の材質は燃えにくいものとする。 ※シートと一体の隔壁も可とする。
- 5)駆動用電源、ブレーカに直接手が触れることがないようカバーを設けること。接触や防滴等の安全面を考慮しフタ付ケースに収納するが望ましい。
- 6)すべての車両の高速回転体(ギア、シャフト、スプロケット、チェーン等)には、保護の為のカバーを取り付けなければならない。回転物付近は、配線やドライバーの身体および衣服等が巻き込まないよう適切な処置がされていること。
- 7) 電池の接続の際は、走行時の振動等で接点が外れない構造とすること。
- 8) 電源を断続できるスイッチを駆動用電源ブレーカとは別に設けること。また、このスイッチをOFFに すると駆動用電源ブレーカがONの状態でアクセル操作をしても走り出さない機構とすること。

第14条 無線機

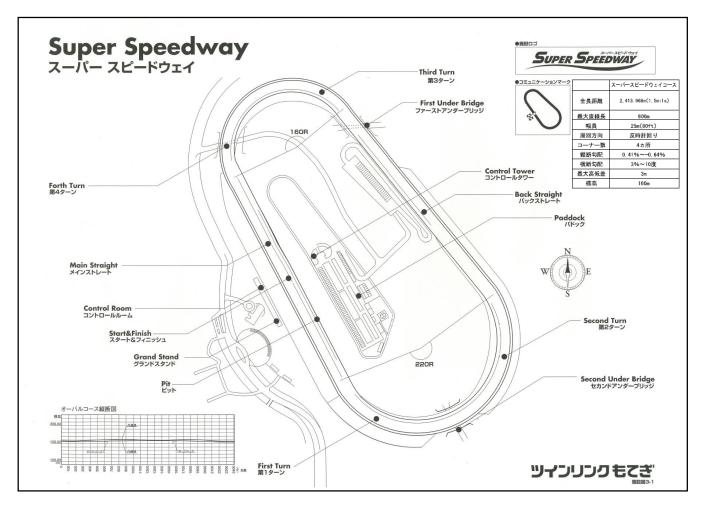
- 1)無線機の使用は禁止とする。
- 2)競技中のドライバーとの通信は、市販された携帯電話のみとする。
- 3)競技中のドライバーは、ハンズフリー装置等を用いなければならない。
- 4)WiFi等による車両の情報を受信することは可能とする。

第15条 サーキットブレーカ

- 1) 充電池1本に対し、5Aのサーキットブレーカを設けること。
- 2) 充電池ケースとサーキットブレーカは車検エリアにて保管するため、保管時、工具を使用せず 容易に取り外しを可能とすること。
- 3) 充電池及びサーキットブレーカの品番等が確認できること。
- 4) セレクタ等を使用し電圧変更する場合は最小電圧となるモジュールごとに、サーキットブレーカーを設けること。
- 5)サーキットブレーカは競技終了後の車検においてブレーカのチェックを行うことがある。
- 6) 走行中に充電池側ブレーカの復帰を行う際は電池の温度や固定の状態を確認して、ブレーカのカバーをあけて操作する事ができる。

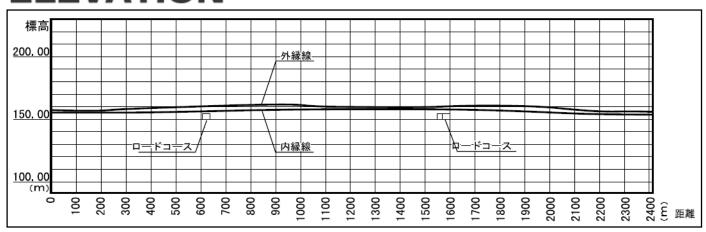


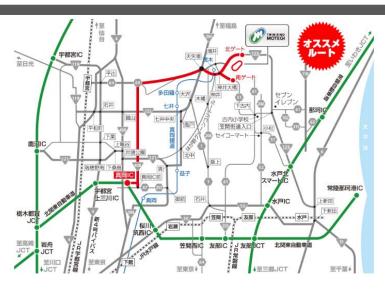
セレクタ仕様(例) 010 サーキット ブレーカ 12V-5A セ サーキット レ ブレーカ 12V-5A ク タ サーキット ブレーカ 12V-5A 宣导 サーキット ブレーカ 12V-5A 取外し可能なこと



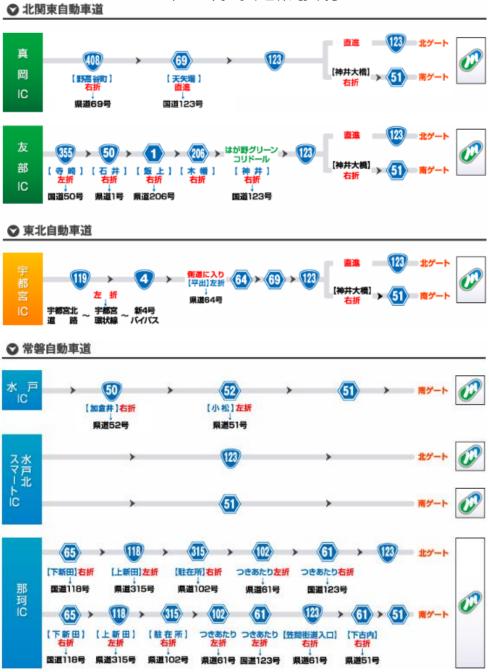
ツインリンクもてぎ スーパースピードウェイが舞台。 日本初の本格的オーバルコース。全長距離2.4km、最大バンク角10度、最大直線長600mのこのコース。

ELEVATION





車・バイクでのご来場の方



電車でのご来場の方



※所要時間は交通状況等により、遅れが出る場合があります。 また、バスなど平日は運行しない場合もありますので、事前にお調べの上、ご来場下さい。

> タクシーのご案内 柏タクシー[茂木町内]:0285-63-0015

> > バスのご案内

JRバス関東: 028-687-0671

ツインリンクもてぎ 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山120-1 TEL:0285-64-0200 FAX:0285-64-0209 サイトURL http://www.twinring.jp/